

対馬学フォーラムで発表してみませんか？

対馬市では、対馬の素晴らしさを知り、楽しく学び合う場として「対馬学フォーラム」を開催します。対馬に関する研究や実践活動の成果を持ち寄り、みんなで共有しませんか。みなさまの発表をお待ちしています。

○開催日 平成28年12月11日（日）

○場所 対馬市交流センター3階

○募集対象 対馬に関する研究や郷土学習、産業振興や環境保全等の実践活動に取り組まれている島内外の方々

○発表形式 大判の紙（高さ180cm、幅90cm）に取り組み内容や成果をまとめたものを掲示し、来場者に説明する「ポスター発表形式」。1つの会場に対馬に関する多数のポスターを掲示し、来場者に見て頂きます。来場者に説明いただき、個別に意見交換や情報交換を行っていただきます。

○申込期間 平成28年9月15日（木）～11月15日（火）



昨年のポスターの発表の様子。島内外から約60本の発表が集まりました。

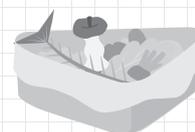
問い合わせ しまづくり推進部 市民協働・交通対策課 ☎0920(53)6111

生ごみの分別収集にご協力願います！

対馬市では、平成24年度より生ごみ等の分別収集の実証実験事業を行っております。今年度も協力世帯数の増加に向けて、協力地区及び世帯の募集を随時行いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

また、生ごみの回収量増加に向けて、事業所から排出される生ごみについても随時、募集を行っておりますので、併せてご協力をお願いいたします。

詳細は下記までお問い合わせください。



犬はマナーを守って飼いましょう！

○飼い主の義務について

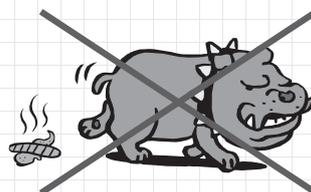
現在、狂犬病予防の観点から法律（狂犬病予防法）により、犬の飼い主には次の3点が義務付けられています。

- ①生後91日以上の子犬は、居住地の市区町村において登録を行い、鑑札の交付を受けること（登録は一生に一度です）。
- ②飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けること。また、注射後は居住地の市区町村において注射済票の交付を受けること。
- ③飼い主は交付された鑑札と注射済票を飼い犬の首輪など分かりやすいところに着けておくこと。

○飼い主のマナーについて

飼い犬は必ず繋いで飼いましょう。また、散歩中の犬のフンは飼い主が責任をもって拾いましょう。犬の放し飼いやフンの放置は対馬市犬取締条例で禁止されています。

飼い主の皆様が心がけてきれいで住みよいまちをつくりましょう。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

第2次対馬市総合計画を策定しました！（第5回）

平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画。

今回は“将来像2：地域経済が潤い続ける島”実現のための『なりわいづくり』の3回目、③『観光客の誘致による活性化』と④『ワクワクする新しい仕事の創造』にかかる具体的な施策内容や目標項目について、紹介します。

3. 『観光客の誘致による活性化』 実現のための具体的な施策内容

取組み項目	具体的な取組みの内容	10年後の目標項目
【取組1】 観光客への発信・PRの強化	<ul style="list-style-type: none"> ◎国内・国外への観光や対馬産品等の情報発信 ◎国内・国外の地域との交流の推進 ◎市民への対馬の魅力の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間観光客数 5年後：50万人 10年後：80万人 (現在：35.8万人)
【取組2】 観光客の受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎ホテル誘致やキャンプ場改修、観光案内板整備等による受入施設等の整備 ◎民泊（※1）の登録者の拡大等による受入体制の強化 ◎おもてなしの普及啓発や観光ガイド養成等による市民の受入体制の推進 ◎各種イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●民泊登録件数 5年後：50件 10年後：80件 (現在：23件) ●修学旅行の受入件数 5年後：累計2校 10年後：累計12校
【取組3】 外国人観光客へのきめ細やかな対応	<ul style="list-style-type: none"> ◎ハングル・英語表記の案内板整備やパンフレット作成、外国人向けの新商品・サービス開発による受入体制の整備 ◎外国人観光客への日本のマナーや文化の普及啓発 ◎ハングル講座等による市民への普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 年間外国人観光客数 5年後：30万人 10年後：40万人 (現在：19.6万人)

※1 旅人が民家に宿泊し、家族と同じように生活し、食事をともにするしくみ。地域での暮らし体験を通じて、地域の人とのつながりを創りだすとともに、観光以上の地域の魅力を伝えることができる。

4. 『ワクワクする新しい仕事の創造』 実現のための具体的な施策内容

取組み項目	具体的な取組みの内容	10年後の目標項目
【取組1】 創業等支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎ワンストップ相談窓口における創業・新商品開発等の相談対応 ◎地域資源を活用した創業・新商品開発等のセミナーの開催 ◎アドバイザー派遣による創業及び創業後のフォロー ◎創業等支援事業補助金・銀行融資等の活用による創業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援事業による創業者数 年7件（平成26年度4件） ●銀行融資による創業者数 年2件 ●上記事業による雇用者数 年12名

本年度より実施いたします各種の取組みに対し市民皆さんの参画・協力をよろしくお願ひします。

※次回は、引き続き、将来像3：『支え合いで自立した島』を実現するための“つながりづくり”（福祉と医療の体制を整える）に係る具体的な取組み内容について、お知らせします。

問い合わせ しまづくり推進部 政策推進課 ☎0920(53)6111

対馬市都市計画審議会公募委員を募集します

都市計画審議会は「都市計画決定」を行うために欠かせない審議会として、都市計画に関する計画の決定や変更など重要な案件を審議していただきます。

- 公募人数 1名
- 任期 選任の日～平成32年7月31日
- 応募資格
 - 1) 市内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
 - 2) 平日昼間に開催される審議会に出席可能な方
 - 3) 公募委員に選任される日において、本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
 - 4) 行政機関の職員及び市議会議員ではない方
 - 5) 都市計画及びまちづくりに関心のある方
- 応募方法 建設部建設課・各行政サービスセンターに用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・Eメール・持参により提出してください。
- 応募期限 平成28年10月20日(木) 必着
- 応募先
 - ・持参の場合
対馬市建設部建設課
 - ・郵送、FAXまたはEメールの場合
〒817-8510 長崎県対馬市厳原町国分1441
対馬市建設部建設課都市計画担当 宛て
FAX 0920(53)6123 E-mail:keikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
- 選考の方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づく選考委員会を設置し選考します。
- 開催回数 不定期（都市計画に関する重要案件がある場合開催）
- 委員の任務 都市計画に関する計画の決定や変更など重要な案件を審議
- 報酬等 「対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

厳原都市計画用途地域の一部を変更しました

- 変更箇所 厳原町今屋敷の一部
- 変更用途 第1種住居地域の約1haを商業地域に変更
- 告示日 平成28年8月12日(金)



問い合わせ 建設部 建設課 ☎0920(53)6111

婦人がん個別型検診のご案内

5月の集団型検診を受診できなかった方を対象に、個別型検診を実施します。子宮がんは日本人の35人に1人、乳がんは12人に1人がかかるといわれますが、早期は自覚症状がほとんどありません。検診が早期発見の決め手となりますのでこの機会にぜひ受診しましょう。

- 受診期間 平成28年10月3日（月）～平成28年12月28日（水）
- 申込方法 受診希望日の3日前までに健診コールセンターへ電話予約
☎0920(58)2121 IP(358)2121（平日10:00～16:00）
*申込受付は9月26日（月）から開始となります。

○子宮頸がん検診（子宮頸部細胞診）

対象	20歳以上（平成29年3月31日時点の年齢）		
料金	2,000円		
医療機関	曜日	時間	予約枠
対馬病院	月・火・水	12:30～	10名
上対馬病院	木	11:00～	4名



※分娩等急な手術が入った時は受診できない場合がありますので、御了承ください。

○乳がん検診（マンモグラフィー）

対象	40歳以上の偶数年齢（平成29年3月31日時点の年齢）				
料金	2,000円				
医療機関	曜日	時間	予約枠	時間	予約枠
対馬病院	月～金	10:30～	15分おき	14:00～	15分おき
	木曜は 午後なし	11:30	5名	14:30	3名
上対馬病院	月～金	11:30～	1名	15:00～	2名

※妊娠・授乳中の方、乳がんで治療を受けた方、ペースメーカー、頭部シャント術、豊胸手術を受けた方等は受診できません。

※月経終了5日後頃が受診適正時期です。

個別型検診では受診できる人数に限りがありますので早めにご予約ください。
なお、平成28年5月の集団型検診で受診された方は受診できません。

- 問い合わせ** 健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888
 中地区保健センター ☎0920(58)1116
 北福祉保健センター ☎0920(84)2313

9月24日～30日は、結核予防週間です

～知っていますか？「結核」が、現代の病気だってコト～

- 年に1度は定期健診を受けましょう
- 健康チェックと早めの受診を

- せきが2週間以上続く 微熱が続く
- からだがだるい 体重が減った

- 赤ちゃんにはBCG接種を受けさせましょう



結核予防キャラクター、シールぼうや

- 問い合わせ** 健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888
 対馬保健所 ☎0920(52)0166

特定健診・がん検診が日曜日に受けられます

対馬病院のふれあいフェスタにあわせて、対馬市国保の特定（若者）健診が受けられます。肺がん検診と大腸がん検診も一緒に受けることができます。今年度特定（若者）健診をうけてない方はこの機会を利用しましょう。

○日 時 平成28年10月23日（日）受付時間 8:30～9:00

○場 所 対馬病院

○申 込 健診コールセンター ☎0920(58)2121
(平日10:00～16:00)

○申込期限 平成28年10月17日（月）

○料 金 特定健診（無料）・若者健診（500円）
肺がん検診（300円）・大腸がん検診（500円）

※予約枠が20名となっておりますので早めにお申し込みください。

※今年度既に受診された方は受けられませんのでご了承ください。



問い合わせ 健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888

● 教育委員会からのお知らせ ●

つしま図書館開館10周年記念公演を開催します

開館10周年を記念し「劇団影法師」による影絵音楽劇の公演を行います。

○平成28年10月15日（土） 対馬市交流センター 14:00開演

○平成28年10月16日（日） 上対馬総合センター 14:00開演

※なお、公演に伴い誠に申し訳ございませんが、10月15・16日は、図書館を休館させていただきます。

入
場
料
無



影絵音楽劇の1場面

問い合わせ 教育委員会 つしま図書館 ☎0920(52)3900

市内の「盆踊」を後世に残すために調査をしています

盆踊は、人口減少や少子高齢化等により、継承に必要な担い手の不足と指導者の高齢化等で消滅の危機にありますが「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、報告書として記録保存されているものは「厳原の盆踊」「美津島の盆踊」のみとなっております。

そこで、対馬市教育委員会では豊玉町以北を中心に28・29年度の2ヶ年で調査し、最終的には対馬市全体の盆踊を報告書にまとめる予定です。

この報告書を現在活動中の盆踊の継続や、活動休止及び停止中の盆踊の復活などに役立てていただければと思います。

調査の際には、みなさんのご協力をお願いいたします。



五根緒の盆踊



瀬田地区調査状況

問い合わせ 教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

古代琴作りに挑戦しませんか？

- 日 時 平成28年10月16日（日）10:00～16:00
 - 場 所 美津島町洲藻 木工クラブ作業場
 - 定 員 先着10名（初心者優先）
 - 参加費 無料 ※ただし、昼食・飲み物は各自でご準備ください。
 - 申込方法 生涯学習課にお電話で申し込みください。
 - 申込期限 平成28年10月7日（金）
- ※詳細については、下記までお問い合わせください。



第13回市民美術展作品を募集します

- 応募部門 洋画・日本画・書道・デザイン・彫刻・工芸・写真
- 出品資格 対馬市内居住者で、高校生（または16歳）以上の方
- 出品料 出品料（1出品者当たり）500円 ※高校生は不要
- 出品点数 各部門に1人2点までとする（1人最高14点まで）
自作未発表（対馬市内で未発表）のものに限る。
- 申込先 生涯学習課及び各地区公民館
- 申込期限 平成28年12月22日（木）
- 展示期間及び会場
前期：平成29年1月25日（水）～29日（日）上対馬地区公民館
後期：平成29年2月1日（水）～5日（日）対馬市交流センター
- 主 催 対馬市教育委員会・対馬市民美術展実行委員会

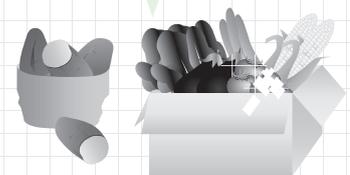


長崎県民大学講座“もっと知りたい「対馬の食」について”を開催します

対馬の郷土料理や地元で採れる野菜・果物などを使った保存食を作るとともに、添加物が多い最近の食事情など「対馬の食」を通じて楽しく学んでもらうことを目的に開催します。

- 日 時 平成28年10月28日（金）13:00～16:00
 - 場 所 厳原地区公民館（対馬市交流センター内）
 - 定 員 先着20名
 - 参加費 無料
 - 申込方法 生涯学習課までお電話で申し込みください。
 - 申込期限 平成28年10月26日（水）
 - 講 師 栄養士 山川 房子氏
- ※詳細については、下記までお問い合わせください。

- 芋のおやつ
- 机の上で簡単にできるジュースを作る



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎0920(88)2004

氏名	新配置
野川和聖	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
糸瀬萌菜花	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
新庄裕哉	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
高島匠太郎	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
扇輔弥哉	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
宮原知成	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
荒木謙吾	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
諏訪竜也	消防本部 総務課付 主事（消防学校入校）
中島勇樹	消防署 警防課 救急班 主事
稗田昌紀	消防署 予防課 予防班 主事
糸瀬晃大	消防署 警防課 警防救助班 主事
豊後太基	消防署 空港分遣所 警防班 主事
赤松慎吾	消防署 空港分遣所 警防班 主事
山田大輔	消防本部 総務課付 主事（救急救命九州研修所入校）
平間瞬	消防本部 総務課付 主事
中村弘志	消防署 北部支署 上対馬出張所 警防班 主事
長瀬直人	消防署 中部支署 警防班 主事
國分昇吾	消防署 豆酸分遣所 予防班 主事
松尾吉範	消防署 豆酸分遣所 警防班 副主事
多田俊春	消防署 美津島出張所 警防班 主事
奥村茂久	消防署 北部支署 上対馬出張所 警防班 副主事兼係長

9月1日付

対馬市人事異動

新しく赴任されたALT（英語指導助手）を紹介します



- 氏名 Thompson Dandre（トンプソン ディアンドレ）
- 生年月日 1983年12月27日（32歳）
- 出身国 アメリカ ネバダ州
- 学歴 カリフォルニア州立大学モンテレーベイ校卒業（獨協大学に留学経験あり）
- 担当学校 巖原小学校、巖原北小学校、大調小学校、巖原中学校、雞知中学校
- 趣味 テニス、日本のドラマを見ること、旅行、ビデオゲーム
- 好きな俳優 ウィル・スミス

○対馬の印象 風景が綺麗で、人々が親切です。

○ひとこと 対馬で働くことを楽しみにしています。



- 氏名 Ware Savannah Ryanne（ウェア サバンナ ライアン）
- 生年月日 1993年10月1日（22歳）
- 出身国 アメリカ テネシー州
- 学歴 バンダービルト大学
- 担当学校 仁田中学校、仁田小学校、豊小学校、佐須奈中学校、佐須奈小学校、比田勝中学校、比田勝小学校
- 趣味 音楽、裁縫、外国語の勉強
- 好きな俳優 レズリー・オドム・Jr.

○対馬の印象 「対馬」については聞いたことも無く、調べてみて小さな島だと思っていました。でも、来てみると広くて自然がとてもきれいだと思いました。

○ひとこと こんにちは！私の名前は「サバンナ」ですが、子どもの頃から皆に「ライアン」と呼ばれています。大学1年の時から日本語を勉強していますが、まだ、あまり上手くないです。皆さんと一緒に日本語と英語を勉強できることを楽しみにしています！どうぞよろしくをお願いします！



- 氏名 Berlowitz Rachel Malinda（ベロウィツ レイチェル マリンダ）
- 生年月日 1995年6月17日（21歳）
- 出身国 アメリカ ニュージャージー州
- 学歴 マギル大学（カナダケベック州モンリオール）
- 担当学校 豊玉小学校、小綱小学校、南小学校、西小学校、東小学校、豊玉中学校、西部中学校、東部中学校
- 趣味 ハイキング、言語の勉強
- 好きな俳優 ジェイソン・モモアとオーブリー・プラザ

○対馬の印象 対馬はとてもきれいで、皆さんやさしいです。

○ひとこと こんにちは、私はレイチェルです。アメリカのニュージャージー州から来ましたが、カナダのケベック州に住んでいました。日本語が上手ではないですが、私と話していただけますか。一緒に言語の勉強をしましょう！どうぞよろしくをお願いします。

問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0920(88)2001
北地区教育事務所 ☎0920(86)3052
南地区教育事務所 ☎0920(52)8855

対馬博物館(仮称)基本・実施設計業務説明会を開催します

対馬博物館(仮称)整備事業において、昨年度末に、設計業務を担う事業者が決まり、現在、事業者とともに建物と展示の設計に取り組んでいます。今年度は、設計の進捗状況をみなさんにお伝えするために、説明会を5回行なう予定です。

第1回目(5/24)には事業者の紹介を、第2回目(7/25)には、途中段階の設計をプラン図や模型を用いてお見せし、みなさんのご質問やご意見をいただきました。

今回の第3回目は、基本設計完了直前に開催し、より詳細な設計や管理運営についてお伝えしていきます。その上で、みなさんからご質問やご意見を頂戴したいと考えています。

今回は、厳原だけではなく上対馬でも開催しますので、お気軽にご参加ください。

第3回対馬博物館(仮称)基本・実施設計業務説明会 ~設計の折り返し地点です~

○日 時 ①平成28年10月3日(月) 19:30~21:00

②平成28年10月4日(火) 19:30~21:00

○場 所 ①上対馬総合センター 大集会室

②対馬市交流センター 第1・2・3会議室

○対 象 博物館に関心のあるみなさま

○申 込 み 不要(当日、直接会場にお越しください)

○主 催 対馬市、石本・トータルメディア共同企業体



問い合わせ 観光交流商工部 文化交流・自然共生課 博物館建設推進室 ☎0920(53)6111

学んですぐ使える韓国語講座 受講生を募集します

韓国ドラマを吹き替えなしで見ませんか。「好きこそ物の上手なれ」という言葉通り「好き」という気持ちは、すごいパワーになります。韓国ドラマにハマっている方はもちろん、韓国人観光客に声をかけてみようかと思っている方々、皆で楽しく勉強しませんか。

○申込期限 平成28年10月7日(金)

○場 所 上対馬総合センター

○料 金 無料(手作りテキスト)

○定 員 各20名

ハン ヒョンミ
〈講師〉韓 賢美 先生
 (上対馬振興部 国際交流員)



初級IIコース

韓国語で挨拶や自己紹介ができるように練習する

〔対象〕初級Iコースを受講した方、ハングルを学んだことのある方

〔日程〕10月11日~12月6日

全8回(毎週火曜日)

午前の部 9:30~11:00

夜間の部 19:30~21:00

中級コース

基本会話・基本文法

〔対象〕韓国語が読める方、初級コースを受講した方

〔日程〕10月12日~12月7日

全8回(毎週水曜日)

夜間の部 19:30~21:00

ドラマ韓国語コース

韓国ドラマのセリフ

〔対象〕基本文法を理解している方、中級コースを受講した方

〔日程〕10月13日~12月8日

全8回(毎週木曜日)

夜間の部 19:30~21:00

※スケジュールや内容は都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ 上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

“訪問診療”を行っています

○在宅訪問診療とは…

訪問診療とは、具合が悪くなったときだけ医師が診察に伺う「往診」とは異なり、通院が困難な方や介護が必要な方、退院後のケアが必要な方に対して、医師が患者様のご自宅に訪問させて頂き、定期的かつ計画的な医療サービスを提供することです。

※病状の不安定な方でも在宅療養ができるように対馬病院及びあすか訪問看護ステーション等と連携して活動しており、患者様の病状急変に備え24時間連絡がとれる体制をとっています。

○対象となる方…

いづはら診療所で訪問診療をお受け頂くことができる方は次のような方です。

- ①通院が困難な方
- ②自宅での療養を希望される方
- ③がん・末期・難病・重度障害者の方
- ④病院から退院した後のケアが必要な方



○サービスを受けるまでの流れ…

訪問診療のご相談・お申し込み → 訪問診療計画の作成 → 医師による訪問診療開始

○入院が必要になったとき…

当診療所は、救急時の協力医療機関として対馬病院と連携しています。

※ただし、入院の必要性の有無については協力病院の担当医の判断によりますので、患者さま及びご家族の希望による入院はできません。

○訪問診療の費用について…

訪問診療は医療保険適用となっており、自己負担がかかります。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、居宅療養管理指導料として、自己負担が別途がかかります。

○居宅療養管理指導の内容…

要介護状態等にある利用者が居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師が訪問して病状・心身の状況・置かれている環境等を把握し、ケアマネジャーに居宅サービス計画等の作成に必要な情報を提供するとともに、利用者及び家族の方に療養上の管理・指導・助言等を行います。

※利用料について……ひと月に2回を限度として、介護保険報酬に応じた利用者負担額がかかります。

※住まいの状況、病状等により利用者負担額が変わりますので、詳細については、いづはら診療所にお問い合わせください。

問い合わせ 健康づくり推進部 地域包括・医療対策課 いづはら診療所 ☎0920(52)9011

「渚の湯」指定管理者を募集します

対馬市では「渚の湯」の指定管理者となって施設の管理運営をしていただける法人・その他の団体を募集しています。

○施設名称 渚の湯（上対馬町西泊1217-8）

○指定管理期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）

○申込期限 平成28年10月20日（木） 17:30まで

申請受付は、平日の8:45～17:30です。

※募集内容の詳細等については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111



民泊をはじめてみませんか？

民泊とは、自宅を利用して民宿業を営むことです。宿泊客を家族の一員として迎え入れ、調理や食事、も宿泊客と一緒にいきます。まるで対馬で暮らすように旅する民泊は、ありのままの対馬を体験できる、人の温かさに触れることができる、と観光客に大変好評で、利用者は年々増加しています。また、学習フィールドとしても価値がある対馬には、学びを求めて多くの学生が来島しています。宿泊客との交流によって、地域の魅力を再発見できるとともに、やりがいも生まれます。地域を、そして対馬を盛り上げるために、民泊を始めてみませんか。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

民泊登録条件

- ・ 宿泊者に農林漁業体験を提供する
 - ・ 衛生的に問題がない
- ※対馬グリーン・ブルーツーリズム協会に入会していただきます（必須）

<民泊をはじめるとあって>

- ・ 地区説明会の開催や個別相談を行います。
- ・ 申請手続きをしっかりとサポートします。
- ・ 広報・予約管理・研修等は窓口となる対馬グリーン・ブルーツーリズム協会事務局が行いますので安心です。

○地域で何軒かまとめて登録するとメリットがあります！

- ・ 団体の受け入れが可能（斡旋機会がふえる）
- ・ 地域で協力して受け入れることで個々人の負担が軽減
- ・ 地域おこしの起爆剤になる



問い合わせ 農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111

こども医療費制度がスタートします！

対馬市では、子育て支援政策の一環として、平成28年4月診療分より医療費助成の対象年齢を中学生まで拡大しました。

対象者には、申請書を送付しておりますので、手続きがお済みでない方は、お近くの市役所等でお早めに申請をお願いいたします。

【助成の内容】

対馬市では、**10月診療分より、現物給付方式（払戻し申請不要）を導入しますので、医療機関等（対馬市内の医療機関に限ります）に受診の際に、現物福祉医療費受給者証（黄色のカード）を提示して頂きます。**

1 医療機関あたり1ヶ月ごとに1日800円以内、月2日まで（月1,600円上限）の一部自己負担額をお支払いいただきます。

- 医科と歯科は同じ医療機関でも別の医療機関として計算されます。
- 処方箋で薬局から薬が出たときは、**薬局での支払いは不要**です。
- 健康保険適用外の費用は自己負担です。

◆平成28年4月から9月診療分の医療費について

払戻しの申請手続きができます。

お近くの市役所担当窓口にて、領収書・通帳・印鑑を持参のうえ、払戻の手続きを行ってください。

問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294



澄んだ青空と虫の音が心地よい季節になりました。

第2回目の設計説明会を開催！



去る七月二十五日、「第二回対馬博物館（仮称）基本・実施設計業務説明会」を開催しました。今年度中に五回開催するうちの第二回目です。当日は、博物館関連の事業にこれまで参加したことがなかった方も来ていただき、参加してくださった方は全部で二八名でした。まず市と事業者から博物館の方針や設計の進捗状況をお伝えし、その後、意見交換の時間を設けました。終了予定時刻を過ぎてもみなさんの手があるほど、多くのご意見・ご質問をいただきました。ここでは、特に多く上がったご意見についてお答えします。まず、展示における自然の取り

扱いは、「宗家関係資料」など重要文化財の展示・収蔵環境の都合により、同一のフロアでの展示は難しいと思いますが、別フロアでの紹介などを検討します。また、床面積の拡張は難しいと言えます。周辺の日照確保のための規制によって、これ以上の高さにはできず、遺跡内であることなどから、地下を掘ることが制限されます。一方で、人を集めるために、展示鑑賞だけではない、市民ボランティアやガイドなどの多様な関わり方を検討しています。今後一緒に考えていくために、みなさんのアイデアを教えてください。

説明会で使用した資料がご入用の方、またご質問などがある方は、欄外にある博物館建設推進室にご連絡ください。

次回は十月上旬に上対馬と厳原で行う予定です。詳しい開催情報は「各課からのお知らせ」をご覧ください。

（高田）

博物館ってどんな施設になるの？⑥

—長崎県立対馬歴史研究センター（仮称）について—

対馬市は、平成27年11月に長崎県とともに「対馬博物館（仮称）・対馬歴史研究センター（仮称）整備基本計画」を策定しました。「博物館通信」第3号より、その内容をご紹介します。今回は、整備基本計画に掲載し、博物館と一体的に整備する長崎県立対馬歴史研究センター（仮称）について取り上げます。

【研究センターの基本方針】

対馬歴史研究センター（仮称）は、長崎県立対馬歴史民俗資料館の機能を引き継ぎ、「宗家関係資料」をはじめとする歴史資料、対馬固有の自然や風土に基づいた民俗や文化の調査研究を続けます。その成果を積極的に国内外に発信しながら、市民・県民が郷土愛をもち、文化財を後世に守り伝える意識を育めるように取り組んでいきます。

【研究センターが担う4つの事業】

- ①調査研究資料：「宗家関係資料」などの対馬に関する歴史資料の収集や調査、対馬固有の民俗や文化の調査を行い、文化財の保護に努めます。
- ②資料修復事業：「宗家関係資料」などの古文書類のうち、損傷の著しいものは専門機関に依頼し、軽度なものは日常的な保存行為を行いながら、次世代に継承していきます。
- ③国内外の研究機関との連携事業：対馬の研究を進める研究機関や研究者と連携しネットワークを構築して協力していきます。
- ④情報発信事業：収蔵資料や「宗家関係資料」のデータベース、デジタル画像などの情報公開に努め、活動成果を広く発信していきます。

※対馬市HPにて整備基本計画全文をご覧いただけます。

整備基本計画の内容のご紹介はこれでおしまいです。ありがとうございました。（高田）



対馬博物館（仮称）
対馬歴史研究センター（仮称）



県立対馬歴史民俗資料館正面玄関



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光商工課内
☎0920(52)8322

「コンビニ払い」を悪用する架空請求詐欺にご注意を!!

【最新事例】

スマートフォンにしつこく電話があり、有料動画サイト利用料金が未納だと言われた。支払わないと弁護士に依頼し、裁判すると言われた。利用料として28万円を請求されたが、支払えないと言うと、明日までに10万円を支払うように言われた。電話で誘導されるままにコンビニに行き、コンビニ設置の端末を操作して支払った。領収書には、お客様氏名として、知らない人の名前と知らない支払先の名称の記載があった。

【消費者へアドバイス】

この事例は、詐欺業者が消費者に「支払番号」を伝え、コンビニの店頭でその番号を使って、消費者には関係のない料金を支払わせるというコンビニ収納代行の仕組みを悪用した架空請求の手口です。

身に覚えのない不審な請求には電話やメールで対応しないようにしてください。また「支払番号」を通知されても支払わないようにしてください。連絡をすることで電話番号やメールアドレスをはじめとする様々な個人情報を聞き出され、悪用される可能性もあります。

有料サイト利用料金等の架空請求詐欺は、このような「コンビニ払い」以外にも、コンビニで電子マネーを購入させ、ID番号を聞き出す手口もあります。このような手口は間違いなく詐欺ですので、ご注意ください。困った時や被害に遭った場合は、一人で悩まずに対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターや警察に相談してください。



年金コーナー



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は、追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申し込み、またはご相談については、下記年金事務所へお願いします。

【問い合わせ】

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 10月19日(水) 14:00～17:00

場所 峰地区公民館

○日時 10月20日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 10月14日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387